

令和8年(2026年)2月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書(2日目)

令和8年2月17日(火)

割当時間(答弁を除く) { 日本共産党 35分
立憲民主・ニライ 35分

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	古堅茂治 (日本共産党)	1 総選挙の結果について	(1) 2月8日投開票の総選挙で、自民党が単独で衆議院議員定数465の内、3分の2を超える316議席を確保した。自民党が獲得した議席は、憲法に反する解散権の乱用、解散から投票日まで戦後最短の16日間しかなく、有権者に争点や各党の政策について考える時間すら与えないなどの謀略的な手法で仕掛けた選挙戦のなかで「高市旋風」によりもたらされた虚構の多数である。今回の総選挙は、憲法と民主主義の面からも重大な問題点が指摘されている。見解を問う (2) 今回の総選挙で自民党が大勝したことで、大政党に「虚構の多数議席」を与える小選挙区制という選挙制度の弊害が生んだ矛盾が、鮮明になった。自民党の比例得票率は36.7%となっているが、全議席に占める議席占有率は68%、候補者名簿が足りず他党に渡った議席を合わせれば実に71%に達する。とりわけ小選挙区での自民党の得票率49.2%に対して、議席の占有率は86%にのぼる。3分の2を超える議席確保は、小選挙区制度によるもの。死票が多く、多様な民意を正しくすくい取れない現行の選挙制度の欠陥についての見解を問う

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(3) 自民党の大勝を受け、参議院で予算・法案が否決されても衆議院での再可決が可能で、改憲発議にも道を開く結果となり、強権的な政治が一気に進む危険が高まっている。高市首相は、2月9日の記者会見では、「国論を二分する政策」を巡り、「国民の皆さまからの信任をいただいた」と述べ、さらに「憲法改正に向けた挑戦も進める」と、憲法第9条を念頭に改憲にまで言及している。しかし、高市首相は選挙戦で、「国論を二分する政策」についてまともに語らず、選挙期間中、唯一予定されていたNHK「日曜討論」を欠席した。その直後、午後の遊説は予定通りこなし、討論の再設定にも応じず、各党との政策論戦からも逃げ続けた。選挙で肝心の「国論を二分する政策」内容を明らかにしないまま、選挙に勝ったことをもって「白紙委任状」を得たかのように振る舞うことは許されない。自民党の「圧勝」は、十分な説明と論戦を欠いたままつくられた、虚構の多数だと言わざるを得ない。その総選挙の結果をもって、大軍拡、「非核三原則」の見直し、「スパイ防止法」制定、憲法第9条改憲などについては、国民が信任をしたということでもなく、高市首相にフリーハンドを与えたということでもないことは明々白々である。戦後最短の期間で解散・総選挙を強行し、都合の悪い争点は隠したまま、国民に語らず、判断材料を与えず、しかも、選挙制度の弊害に乗じた虚構の多数の上で「信任を得た」と数の力を頼みにした強権的な政治を進めることは到底許されない。強権を振るえば、国民との矛盾は避けられない。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>2 市長の政治姿勢について</p> <p>3 政治とカネ、統一協会との癒着問題について</p>	<p>(1) 知念市長の4年間最後の施政方針の特徴と過去3回との違いを問う</p> <p>(2) 2022年に初当選した市長選挙で推薦を受けた政党・団体名を問う。「施政方針」は推薦を受けた政党・団体などと事前の調整を行ったかを問う</p> <p>(3) 総選挙で市長が自民と中道改革連合を応援した理由について問う</p> <p>(1) 2022年の知念市長の最初の選挙戦で当時の久高友弘那覇市議会議長が担っていた役割について問う</p> <p>(2) 1月23日、那覇市有地の所有権を巡る贈収賄事件で、現金5千万円を賄賂として受け取ったとして収賄罪に問われた元那覇市議会議長の久高友弘被告人に対し、那覇地裁は懲役2年8カ月・追徴金5千万円(求刑懲役4年、追徴金4千万円)の判決を言い渡した。判決では「浅ましく、言語道断な犯行」と判示。被告人が「議会対策が必要だ」「1人100万円は渡さないと動かない」などとして、土地の所有権回復のために与党市議への工作を持ちかけて贈賄側に賄賂を求めたと事実認定した。被告人の犯行で市議会に対する「社会の信頼や期待は、容易には回復困難な程度に深く損なわれている」とも指摘、捜査段階や公判での供述で、賄賂目的での現金要求を否定していた被告人の主張を「信用性が乏しい」として退けた。知念市長の選挙で中心を担ってきた久高元市議会議長が収賄罪で懲役2年8ヶ月・追徴金5千万円の実刑判決を受けたことに対する知念市長の政治的・道義的責任について見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(3) 2月9日、那覇市有地の所有権を巡る贈収賄事件で、贈賄罪に問われた元総会屋の小池隆一被告人に対し、那覇地裁は、懲役2年・執行猶予3年(求刑懲役2年6カ月)の判決を言い渡した。裁判長は、捜査段階で賄賂であることを認め、贈賄側として起訴された知人の会社役員(死亡のため公訴棄却)の証言が「信用できる」と指摘。「賄賂性の認識」や共犯者との「共謀」のいずれも「認められる」とした。土地取引で多額の報酬を得ようとした「利欲的な動機」による犯行で、賄賂を受け取った元議長などの働きかけも受け、議会で質問や様々な働きかけを行ったと市議の関与も指摘、「市議会や議員・議長の公務に対する市民の信頼は大きく害されている」とし、「刑事責任は相応に重い」と判示した。判決によると、小池被告人は、土地の所有権を主張する女性が有利になる議案の提出や質問などをするよう他の市議に働きかけてもらう目的で、那覇市議会議長だった久高氏に計5千万円を渡した。判決は、「5千万円を交付すれば、久高氏が議員らを取りまとめる」と小池被告人から聞いたとする知人の証言は「信用性がある」と認定した。那覇市議会議長が、賄賂、カネをもらい、議長、市議、議会が動かされていたことが判決で明らかにされた。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(4) 2年前の総選挙、1年前の参議院議員選挙で自民党が大敗した最大の原因は裏金問題であった。ところが、高市首相は、裏金に関わった議員を、党三役や政務官に起用し、「丁寧に説明責任を尽くしてきた」などと開き直り、今回の総選挙では裏金議員を公認して復活させた。裏金の温床となってきた企業・団体献金を禁止すべきだと問われて、「そんなことより議員定数の削減を」などと全く反省の色がない。それどころか、高市氏自身が代表を務める政党支部が、法律の上限(750万円)を超える1,000万円の企業献金を受けていたことが判明。日本共産党の国会での追及に、超過分は返金したと答える一方で、「政党支部は私一人でやっているわけではない」「高市早苗への献金ではない」などと釈明している。2005年から2024年までの7回の総選挙で、この政党支部から高市氏自身が合計6,474万円の献金を受けており、高市首相の釈明は成り立たない。政治への信頼を取り戻すためには、企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金を全面禁止すべきである。さらに、国民の血税を政治家が分け取りする政党助成制度も廃止すべきである。市長の見解を問う</p> <p>(5) 知念市長の就任後の政治資金パーティーの開催状況とそれぞれの収支状況について問う</p> <p>(6) 公明党は、自民党の裏金事件・「政治とカネ」問題は許せないとして、昨年10月、26年間続いてきた連立政権を離脱した。市長の見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>4 物価高・経済対策について</p>	<p>(7) 高市首相は2022年8月、「靈感商法」や法外な高額献金等で知られる統一協会との関係について「選挙応援なし。行事出席なし。金銭のやりとりなし。祝電も当事務所が手配した記録はなしだった」とX(旧ツイッター)に投稿。自民党による所属議員の教団との接点についての調査結果(2022年9月)にも高市氏の名前はなし。メディアのアンケート調査でも高市氏は教団との接点を否定していた。ところが、韓国に本部を置く統一協会の内部文書「TM特別報告」によると、高市氏の名前が32回も登場。「高市氏が自民党総裁になることが天(統一協会のこと)の最大の願い」などと記述されていた。韓国メディアが昨年末、統一協会(世界平和統一家庭連合)の徳野英治会長(当時)が韓鶴子(ハン・ハクチャ)総裁に、2021年の総選挙で自民党だけで290人を応援したと報告していたことなどを報じた。しんぶん赤旗日曜版は、高市事務所の内部資料で高市氏支援の「早世会」代表は教団の奈良県幹部だったとして、自民党・高市氏と統一協会との深い関係をスクープし、高市首相のウソと疑惑を暴露している。見解を問う</p> <p>(1) 本市での物価高の影響、経済状況について問う</p> <p>(2) 日本共産党那覇市議団は、2025年4月1日、知念市長に対し、「深刻な物価高騰から市民の命と暮らし、営業を守るために補正予算の迅速な編成と、国への要望を求める申し入れ」を行った。それを踏まえ、本市は長引く物価高騰に対応するため、令和7年(2025年)6月、9月及び11月定例会において補正予算を上程し、様々な施策を展開している。その内容と、新たな物価高対策を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		5 基地・平和問題について	<p>(3) 沖縄のリーディング産業である観光の現状と課題、台湾有事を巡る高市発言の影響について問う</p> <p>(4) 沖縄、美ら島から「持続可能な観光地」へ！ 県民・事業者・旅行者、みんなで創る未来。沖縄県は、豊かな自然や文化を守りつつ、観光業従事者の安定した暮らしを実現するため、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を目指す「沖縄サステイナブルツーリズム宣言」を発表した。その概要と見解を問う</p> <p>(5) 美ら島の持続可能な国際観光交流都市として、飲食業をはじめ市内業者のトイレの洋式化、ウォシュレット化が求められている。そのための市独自のリフォーム制度を創設し、設置を促進すべきである。見解を問う</p> <p>(6) 2026年10月の首里城と中城御殿の再建落成に向け、所在地の那覇市として、市民、県民とともに祝い、観光誘客にも資する再建落成祝賀の各種イベントを関係団体と協議して企画を立案し推進すべきと考える。見解を問う</p> <p>(7) 日本遺産に登録された、琉球王朝時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図る取組が求められている。見解と対応を問う</p> <p>(1) 戦後80年の本市の平和発信の取組の総括と、平和発信への今後の取組を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(2) 高市政権は、「力の支配」を公言するトランプ政権に、「日米同盟絶対」で付き従い、日米一体の「戦争国家づくり」を加速させている。安保3文書に基づく軍事費GDP比2%への引き上げを前倒しで進め、トランプ政権が求める3.5%=21兆円へのさらなる引き上げにも、進んで応じようとしている。この4年間、軍事費は毎年1兆円規模で増額され9兆円にも膨れ上がっている。それをさらに21兆円に増額するものである。今、医療と介護と生活保護に投入されている国費は全部で18兆円。それを大きく上回る大軍拡は、国民への大増税、大負担増と社会保障や教育などの予算の大削減、「戦時国債」のような大借金なしでは不可能である。そこまで軍事費を増やして、何をするのか。東アジアの広範囲が射程圏内に入る長射程ミサイルを大量に配備し、弾薬庫の増設も進めている。他国に脅威を与えるような兵器を各地に配備することは憲法に反し、「専守防衛」さえ投げ捨てるもの。攻撃拠点が一番の標的にもなり、沖縄を再び戦場にするものである。高市政権は、今年、安保3文書の改定を前倒しで行うとしている。そこでは、国是としてきた「非核三原則」の放棄をねらっていて、唯一の戦争被爆国として、到底許されない。「国際紛争を助長するから慎む」としてきた武器輸出の全面的な解禁もねらっている。日本を「死の商人国家」としてしまってもよいのか。どれもこれも、憲法第9条に基づく平和国家をうち捨てる、タガが外れた暴走でしかない。戦後80年、命どう宝・反戦平和の決意を改めて固めあった県民として断じて許せない。見解を問う</p> <p>(3) 軍隊は住民を守らない、沖縄戦の最大の教訓である。国の来年度予算で進める自衛隊那覇基地の機能強化、軍備増強の内容とそれに対する市長の姿勢を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>6 法令を遵守する市役所づくりについて</p>	<p>(4) 本市議会は、2025年12月19日に「有機フッ素化合物(PFAS)による汚染源の特定と根本解決、及び市民、県民の安心・安全な水道水の確保に関する対策費の恒常的支援等を求める意見書」を全会一致で採択した。関係機関に求めた5項目についての見解を問う</p> <p>真嘉比古島第一地区土地区画整理事業での地権者・砂川氏と本市の換地処分を巡る係争では、那覇市の換地処分の違法が最高裁判所で確定している。それにもかかわらず、那覇市は確定した判決に従わず、違法行為の是正、必要な造成工事をいまだに実施していない。法令を遵守せず、40年近くも地権者をいじめ続けているのが本市の担当部局と知念市長である。昨年、本市議会の担当委員会は地権者に寄り添った結論、那覇市の過ち正すために、第三者委員会での検証を強く求める意思を決定している。地権者の人生を苦しめ続ける、人の道に反するひどいことを行っているながら、知念市長の施政方針で、市民の皆様の声を拾い、人生をともに歩む行政の実現を目指す、「市民のために、市民と共に、市民本位」と美辞麗句を述べている。言っていることとやっていることが違う施政方針は看板倒れ。良心が痛まないのかについて問う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、上下水道事業管理者、選挙管理委員長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和8年2月17日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
2	前田 千尋 (日本共産党)	1 こども対策の拡充について	<p>(1) 2016年1月に県の調査で沖縄の子どもの貧困率が29.9%と明らかになってから、今年で10年となる。こども貧困の現状について問う</p> <p>(2) 地域の子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所づくり支援の現状と、本市の取組、課題を問う</p> <p>(3) 安心して学べる環境づくりへ、経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒を対象に、学用品費、学校給食費、医療費など、学校生活にかかる費用の一部を援助する「就学援助制度」がある。県内では小中学生の4人に1人が就学援助を利用している。本市の現状と拡充について問う</p> <p>(4) 1月29日、厚生労働省が発表した2025年の自殺者数(暫定値)は1万9,097人と統計開始以来1番に少ない。一方で、小・中・高校生は532人で、統計がある1980年以降、過去最多となった。内訳は小学生10人、中学生170人、高校生352人。その理由、本市と本県の状況、対策について問う。黄川田こども政策担当相は「決してこどもだけの問題ではなく、社会全体で向き合うべき重大な課題一すなわち、私たち一人一人の問題だ」との談話を発表した。これをメッセージだけに終わらせず、丁寧な分析で自殺の背景を分析し、子どもの命を支える取組を社会全体で着実に進めなければならない。本市での対応について問う</p> <p>(5) 不登校が急増し2024年度は小中高生合わせて353,970人、全国の児童相談所が対応した児童虐待に関する相談は22万5,509件と過去最高。日本は子どもにとって大変生きづらい国になっている。本市での不登校、児童虐待に関する相談の現状と対策について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(6) 日本は、子どもの権利条約を批准して 31 年となる。子どもの権利条約は、①生命、生存及び発達に関する権利、②子どもの最善の利益、③子どもの意見の表明、尊重、④差別の禁止の 4 原則を掲げ、国連で 1989 年に採択された。現在、国連加盟国数を上回る 196 の国と地域で締約され、世界で最も広く受け入れられている人権条約である。ところが、日本は、子どもの権利が大切にされる国になっていない。ユニセフの調査 (2025 年) では、日本の子どもの精神的幸福度は、先進国 36 カ国の中で 32 位と大変低く、15~19 歳の自殺率は高所得の国の平均のほぼ 2 倍にもなっている。全国では、条例に基づく子どもの相談・救済機関の設置が地方自治体で進んでいる。60 の自治体に設けられ (子どもの権利条約総合研究所の調査)、SNS のいじめ相談から改善につなげたり、校則への不服申し立てや、子どもの権利の学習や広報など、様々な努力が行われている。子どもの権利尊重へ向けて、本市のこども権利条例制定への取組と課題について問う</p> <p>(7) 学校給食の無償化は、長年の市民の粘り強い運動と、日本共産党市議団の先がけた議会論戦によって切り開かれてきた。そして、昨年、デニー県政での半額補助と結んで本市でも中学校完全無償化、小学校半額無償化がスタートした。2026 年度から国の制度としてその一部が実現するという大きな前進を勝ち取ることができた。国は、今回の給食費無償化を、学校給食費の抜本的な負担軽減 (いわゆる給食無償化) と言い、完全の無償化にはなっていない。対象になるのは、市町村立の小学校、特別支援学校の小学部に限定されている。基準額を超える部分は保護者負担が生じる。物価高の影響で、現場の努力だけでは質を保った給食が維持できない。国の責任でどの地域に住んでいても全ての子どもたちの安心・安全の給食、完全無償化とすべきである。本市の取組について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>2 高齢者対策 について</p>	<p>(8) 18歳までの子どもの医療費無償化拡大が求められている。県とタイアップして実現すべき。見解を問う</p> <p>(9) 働くひとり親家庭のために、放課後児童クラブ利用料の支援の拡充が求められている。取組について問う</p> <p>(10) 施政方針にもあるように、本市の未来を担う全ての子どもが健やかに成長しながら、自らの可能性を信じ、夢に向かって羽ばたいていけるよう、全力で支援するためにも、まなびクーポンを習い事にも拡充すべきである。対応を問う</p> <p>(11) 全国の自治体で、子育て支援サービスとして紙おむつとおしりふきのサブスクについて、保育施設への提供が行われている。共働き世帯の増加や核家族化が進むなか、子育ての負担をいかに減らすかが、少子化対策としても急務となっている。そこで、保護者の負担を軽減する新しい子育て支援策として、多くの自治体に選ばれ、全国へと導入が広がっている。このサービスにより、保護者は「紙おむつ1枚1枚に名前を手書きして持参する」という手間が無くなり、保育士は「紙おむつの個別管理」の手間を軽減することができる。本市でも導入すべきである。見解と対応について問う</p> <p>(1) 玉城デニー知事は、2026年度所信表明で、学生、高齢者等の交通困難者を対象にバス・モノレールの利用を促進する実証実験の実施を表明した。その内容と、本市も学生、高齢者等が待ち望んでいるバス・モノレール料金の割引補助制度・敬老パスの実現へ向け動き出すべきである。見解を問う</p> <p>(2) 高齢者難聴者の補聴器支援はあまりにも少なすぎる、支援を拡充すべきである。見解について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>3 ジェンダーの平等について</p> <p>4 経済振興について</p> <p>5 LED化について</p>	<p>「(仮称)那覇市性の多様性を尊重する条例」づくりの進捗状況と課題について問う</p> <p>(1) 「(仮称) 中心市街地商業等振興計画」の策定について問う</p> <p>(2) 新たな観光魅力地づくりへ、泊漁港エリアの再構築に向けた取組を問う</p> <p>水俣条約締約国会議の決定を受け、水銀使用製品である蛍光灯は2026年1月より順次、製造と輸出入が規制される。そのため、計画的にLED照明への切り替えが急がれている。本市の取組について問う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和8年2月17日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
3	喜屋武 幸容 (立憲民主・ニライ)	<p>1 平和交流について</p> <p>2 交通行政について</p> <p>3 国勢調査業務について</p> <p>4 職場環境について</p> <p>5 人事行政について</p>	<p>福州市友好都市締結 45 周年記念行事について概要を伺う</p> <p>本市で計画が進む次世代型路面電車（L R T）の整備ルートに日本の鉄道史上、例がない急勾配区間が存在すると指摘されている。問題解決に向けた方針を伺う</p> <p>昨年行われた国勢調査業務に従事する職員の実態解明と対応策について以下伺う</p> <p>(1) 調査員・指導員に従事した職員数と全市職員に占める割合</p> <p>(2) 2025 年 4 月～12 月まで、その業務を担当した職員の月別在庁時間の推移</p> <p>(3) 当該業務に従事した職員のうち、長期療養（連続 90 日以上）を取得した担当職員の有無とその人数</p> <p>(4) 今後の対応策について</p> <p>市職員のメンタルヘルス対策として、パーティション設置等による休憩スペース確保について見解を伺う</p> <p>市職員の待遇について以下伺う</p> <p>(1) 55 歳以上の昇給停止規定について見解を伺う</p> <p>(2) 会計年度任用職員の上限給設定について内容を伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		6 教育行政について	<p>国・県から委託された3年間の「公立学校メンタルヘルス対策に関する調査研究事業」は、民間委託による産業保健師と産業医が学校現場に関わっている点が大きな特徴であり、短期間ながら数々の成果が報告された。それにもかかわらず、今年度はこのスキームを中止(民間委託を行わない)する方針について見解を伺う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和8年2月17日(火)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	平良昌史 (立憲民主・ニライ)	<p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>2 令和8年度施政方針について</p>	<p>高市首相が行った大義なき解散は、「国論を二分する政策」実現のため解散すると言いながら、肝心の政策はほとんど語らず、党首討論にも参加せず政策論争から逃げた。しかしながら、「高市人気」で与党が3分の2を超える議席を獲得し圧勝したことから、今後、憲法改正等タカ派的政策を次々打ち出すことが予想される。自民党の大勝は、決して首相への白紙委任ではないことを踏まえ、市長の見解を以下伺う</p> <p>(1) 「力による平和」の実現に向け、軍事力増強、安保関連3文書の改定、非核3原則の見直しについて</p> <p>(2) 憲法第9条の改正について</p> <p>(3) 中国への強硬姿勢と日中関係悪化について</p> <p>(4) 円安、債権安について</p> <p>令和8年度施政方針から以下について伺う</p> <p>(1) 多様性に寛容な社会の実現について 外国人差別、沖縄人差別、性自認性を否定する市民が増えている。差別を許さない具体的な施策について伺う</p> <p>(2) 平和交流について 平和交流事業に参加した児童・生徒を平和協働大使に任命し平和交流に活用する人材育成をする考えはないか伺う</p> <p>(3) 子供貧困対策について 貧困対策支援員の配置先と人数及び子ども食堂への支援の具体的内容を伺う</p> <p>(4) ごみ収集業務について 委託業者の乗車体制への指導と委託契約、委託料について伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>3 働き方改革、休み方改革について</p>	<p>(5) 公共下水道について 汚水施設整備で低地で技術的（マンホールポンプ等）に可能だが未整備となっている地域数と今後の整備について伺う</p> <p>厚生労働省は、「働き方改革」と併せて「休み方改革」を推奨している。適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待され、また、長時間労働や休暇取得を是正し、メンタルヘルス疾患・離職リスクの改善により、企業イメージを良くし、企業経営の観点から、「働き方・休み方改善指標」を活用した企業の実態などを「見える化」し、休み方改革を通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化の実現を目指すとしている課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 企業や個人単位で休日を柔軟に設定できる環境づくり ② 欧米と比べて低い水準にある有給休暇の取得促進 ③ 子どもと家族と一緒に休める環境や仕組みづくり <p>としている</p> <p>先進地の愛知県では、名古屋市、民間企業と連携し、「休み方改革」(休暇取得の在り方の見直し)を通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化を目指すため、愛知県「休み方改革」プロジェクトに取り組んでいる。那覇市役所内の取組及び民間企業への推奨状況を以下伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市職員への対応 (2) 市内事業所に対する対応 (3) 学校におけるラーケーション <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
5	清水 マオ (立憲民主・ニライ)	1 選挙行政について	<p>(1) 超短期間での準備を強いられた今回の衆議院選挙にて、従来と比較して、対応が不十分だった点があったのか伺う</p> <p>(2) 高市連立内閣の一角が急な辞職を行い、衆議院選挙と同日で実施された大阪府知事選挙、大阪市長選挙において、知事選では投票総数の10.29%、市長選挙では13.77%もの無効票が投じられた。1割を超える無効票が選挙において投じられることを、どう捉えるのか伺う</p> <p>(3) 投票について、代理投票や点字投票とはどういったものか伺う</p> <p>(4) 2回の引っ越しで実質的に選挙権がはく奪されることが、今回の衆議院選挙を通じて注目を集めたが、そのようなことは起こり得るのか伺う</p> <p>(5) 今回の衆議院選挙で、投票の終了時間繰り上げや、投票所への訪問が困難な事例が全国で報じられた。天災や、その他避けることの出来ない事故などの場合、選挙の時間を短縮することは法的に問題ないのか伺う</p> <p>(6) 選挙の街宣車から発せられる音に対し、規制などはあるのか伺う</p> <p>(7) 今回の衆議院選挙において、自民党候補のポスターが、投票所近くに複数張られており、それは投票所に使った那覇市の建物の敷地内やフェンスにも張られていたと報じられている。管理者権限で撤去したとあるが、具体的にどこであったのか伺う</p> <p>(8) 政治家と年賀状の関係はどうなっているのか伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>2 高市連立内閣の公約、政策について</p> <p>3 執行部人事について</p>	<p>(1) 外国人の受入数の制限が掲げられ、人口戦略の中核としても位置付けるよう提言されているが、那覇市も同様の考えであるのか伺う</p> <p>(2) 多様性として、選択的夫婦別姓制度の導入に反対し、旧姓の通称使用の法制化が掲げられているが、那覇市も同様の考えであるのか伺う</p> <p>(3) 高額療養費の見直しに対して、政府が進めるように負担増に向かえば、ガンになったら家計崩壊との指摘もある。那覇市として反対を国に求めるべきだと指摘するが、那覇市の考えを伺う</p> <p>(4) e-Taxのマイナンバーカード実質義務化となり、マイナンバーカードを持っていない人はe-Taxができない状況に対する那覇市の考えを伺う</p> <p>(5) 総理の台湾発言以後、那覇市において観光やビジネスでの影響は出ているのか伺う</p> <p>(6) 日本に公用語はあるのか伺う</p> <p>(1) 2026年2月6日付で退職した副市長について、就任時、議会での討論にて、任期4年間で責任を持ってしっかりと務めていただくよう、決して途中で辞任することのないよう強く要望され、過去の国政出馬の経験から懸念が示されていたが、任期途中で辞職届が出されたことに対し、市長の任命責任を伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(2) 同じく前副市長について、「TM特別報告書」によって旧統一教会の問題が改めて注目を集める一方で、旧統一教会関連団体から推薦を受けていた前副市長は、那覇市副市長の就任時から、在職中も説明を求められても、自身からは一切、説明や弁明を行わないまま退職している。那覇市は無責任のままに在任させていたという認識であるのか伺う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、選挙管理委員長、関係部長</p>